

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

<b>事業名</b>	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等		<b>担当部局</b>	社会・援護局障害保健福祉部		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成17年度		<b>担当課室</b>	精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室		石川 直子			
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(第102条)		<b>関係する計画、通知等</b>	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費の国庫負担について(平成22年3月31日厚生労働省発障0331第42号)					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	医療観察病院建設予定の都道府県、特定独立行政法人等を対象に、施設整備事業費(新病棟、改修病棟)、設備整備事業費(医療観察病院に必要な医療機器、医療器具など)を負担するとともに、指定入院医療機関の運営(医療観察病院運営経費、医療観察病院開設準備経費など)に必要な経費を10/10国が負担している。								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	5,127	7,928	6,310	5,874	3,794		
		繰越し等	323	▲ 286	▲ 609	2,492			
		計	5,450	7,642	5,701	8,366	3,794		
	執行額	4,576	5,429	4,490					
	執行率(%)	84.0	71.0	78.8					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)		
	当該事業は、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対し、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進するため、入院施設の整備、当該施設の運営費の負担を法律に定めるところにより国が費用負担することとしており、定量的に成果を評価することは		成果実績	—	—	—	—		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	施設整備実施施設数		活動実績(当初見込み)	施設整備実施施設数	16	16	11	—	
<b>単位当たりコスト</b>	○心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金		算出根拠	平成23年度(前年度からの繰越事業含む)の施設整備事業の支出額を、11施設の整備実施施設数で除算し、1施設当たりの支出額を算出。					
	319,073,245円(3,509,805,691円/11施設)								
<b>平成24・25年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	<b>主な増減理由</b>					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	2,359	1,721	新規開設施設等が減少することが見込まれ、運営費の減。					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金	3,369	2,017	事業計画による、施設整備費の減。					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関設備整備費負担金	146	56	事業計画による、設備整備費の減。					
	計	5,874	3,794						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされており、適正な医療を提供するために必要な施設の整備等事業は、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	医療観察法に基づき、法対象者に医療を提供するため、同法の規定に基づき、当該医療を提供する医療機関の整備等にかかる経費を国が負担する。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	整備の遅れ等による事業計画の見直し等による。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業者が事業を実施するにあたっては、入札等を行い事業費の削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	医療観察法に基づき、法対象者に医療を提供するために必要な経費であり、同法の規定に基づき医療機関の整備等にかかる経費を国が負担することとされている。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	医療観察法対象者の医療を行い、社会復帰を促進するため、国が定める施設基準等を満たす施設に限定して支出を行っている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込まれた施設整備実施施設数に概ね近い実績となっている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	整備を行った指定入院医療機関において、医療観察法に基づき、法対象者に対して適切な医療が実施されている。
点検結果	<p>「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による裁判所の決定を受けた対象者に対し、法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、当該医療を提供する指定入院医療機関の整備にかかる施設・設備および当該医療機関の運営にかかる経費について国が負担することとされている。当該予算は、設置主体である自治体等の整備計画を基に医療機関の整備状況等を勘案し計上しており、引き続き計画的な予算措置を講じていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の整備等については、毎年度予算と執行の乖離が生じていることから、整備の進捗状況も踏まえた事業計画の見直し等を行い、予算の縮減を検討すること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>事業計画等の見直しにより予算を縮減。(▲2,080百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	514	平成23年行政事業レビュー	467

※平成23年度実績を記入

厚生労働省  
4,490百万円

〔都道府県・特定独立行政法人に対する交付決定〕



A. 自治体等 ( 11 ) 3,510百万円

B. 自治体等 ( 3 ) 79百万円

C. 自治体等 ( 29 ) 901百万円

〔新病棟、改修病棟の施設整備〕

〔医療観察病棟に必要な医療機器、  
医療用器具などの設備整備〕

〔医療観察病棟運営経費、医療観  
察病棟開設準備経費など〕

**資金の流れ**  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.埼玉県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	埼玉県立精神医療センター分の新病棟整備	874			
計		874	計		0
B.埼玉県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設備整備費	埼玉県立精神医療センター分の医療機器など設備整備	32			
計		32	計		0
C.埼玉県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	埼玉県立精神医療センター分の運営費など	270			
計		270	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	埼玉県立精神医療センター分施設整備事業	874		
2	群馬県	群馬県立精神医療センター分施設整備事業	771		
3	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター分施設整備事業	607		
4	独立行政法人国立病院機構	久里浜アルコール症センターほか分施設整備事業	495		
5	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分施設整備事業	451		
6	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分施設整備事業	243		
7	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分施設整備事業	45		
8	栃木県	栃木県立岡本台病院分施設整備事業	13		
9	山形県	山形県立鶴岡病院分施設整備事業	9		
10	茨城県	茨城県立こころの医療センター	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	埼玉県立精神医療センター分設備整備事業	32		
2	茨城県	茨城県立こころの医療センター分設備整備事業	25		
3	群馬県	群馬県立精神医療センター分設備整備事業	22		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	埼玉県立精神医療センター分指定入院医療機関運営事業	270		
2	独立行政法人国立病院機構	花巻病院ほか分指定入院医療機関運営事業	165		
3	茨城県	茨城県立こころの医療センター分指定入院医療機関運営事業	156		
4	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分指定入院医療機関運営事業	90		
5	群馬県	群馬県立精神医療センター分指定入院医療機関運営事業	64		
6	地方独立行政法人山梨県立病院機構	山梨県立北病院分指定入院医療機関運営事業	37		
7	地方独立行政法人長野県立病院機構	長野県立こころの医療センター駒ヶ根分指定入院医療機関運営事業	26		
8	栃木県	栃木県立岡本台病院分指定入院医療機関運営事業	25		
9	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分指定入院医療機関運営事業	24		
10	鹿児島県	鹿児島県立始良病院分指定入院医療機関運営事業	15		